

第3回長崎市上下水道事業運営審議会 議事録

○担当所属名 上下水道局総務課

○会議名 第3回長崎市上下水道事業運営審議会

○日時 令和6年7月31日（水）15時00分～17時00分

○場所 長崎市役所 5階 第1委員会室（長崎市魚の町4番1号）

○議題 (1) 次期マスタープランの構成及び第1章から第3章までについて
(2) 第4章 主な取組について
(3) 第4章 成果指標について
(4) 第5章 投資・財政計画（収支計画）について

○会議録

1 開会

【事務局】

・資料の確認。

2 議事

(1) 次期マスタープランの構成及び第1章から第3章までについて

〔事務局説明〕

議事「(1) 次期マスタープランの構成及び第1章から第3章までについて」について、事務局から説明。

(2) 長崎市上下水道事業マスタープラン2025 骨子案

〔事務局説明〕

議事「(2) 第4章 主な取組について」について、事務局から説明。

〔質疑応答〕

【委員】

基本施策2-1の「2 適切な施設の維持管理」において包括的民間委託を推進しているが、素案の25ページにおいて、「委託料は、労務単価の増により約33%増加した」という記述がある。委託をすると効率化されてコストが下がるのか、それとも物価高騰により今後も委託料が増加するのであれば逆にコストが増えてしまうのか分かり辛いため、ご説明いただきたい。

【理事者】

特に下水道施設は、下水処理場の運転・維持管理について地元業者に委託をしているが、受注している業者については、専門知識が豊富であることや、薬品の調達等について有利に行っている。物価上昇により委託料が増加傾向にあるが、上下水道局の職員が直営で行うよりは、専門的・効率的に運転・維持管理を行

うことができている状況である。

水道については、一部運転要員について委託しているが、手熊浄水場については、直営で運営しているため、今後委託の範囲を広げていきたいと考えている。

【委員】

基本施策 1－5 の「2 上下水道事業の理解・認識を深める取組みの促進」の中で、「施設見学や出前講座の充実を図り」とあるが、過去の実績として、見学や出前講座等をしているか、どのような内容をしているのか。

【理事者】

東長崎浄水場において施設見学を行っていることや、50校程度の小学校において、出前授業を実施している。現在、所属を超えて広報戦略に関するチームを編成しており、マスタープランを策定した後の展開として、今後どのような広報を行っていくかなどについて検討することとしている。マスタープランについては、何段階かに分けて広報誌をホームページ又はSNS等で発信していくことを考えている。また、お客様が知りたい情報について、時期をおさえて発信していくことを念頭に実施していく。

【委員】

私も子どもの頃に見学をした記憶があるが、見学を受け入れる施設は限られていると思う。市民・子どもが、身近にあるダムや施設、身近にあるがよく知らない施設が多くあると思うが、これを説明していくことでさらに理解が深まると考えるため、受け身だけではなく、地域住民に近いところで説明をいただければと思う。

【委員】

基本施策 1－1 の「7 施設の統廃合」の中で、PPP/PFI 事業というものがあるが、これは、国の補助等を受けながらやるなどのメリットがあるのか。なるべく地元企業が受注できるように、これらの制度について、事業者に対して市が勉強会等をしてはどうか。

【理事者】

PPP/PFI 事業については、公共施設を整備するに当たって設計・計画して、事業費を見込み、工事を行い、工事完了後は維持管理を行う、という流れであるが、従来であれば一つ一つの区切って発注するが、PPP/PFI 事業においては、設計から維持管理までを一括して依頼することで、民間事業者のノウハウを活かせることや、事業費を削減することができるものであり、国からも積極的に活用するよう示されている。資料に記載の新浄水場整備のような大きな事業については、地域企業の参加が難しい場合もあるが、なるべく参加がしやすいように発注条件を整理することや、十分な説明をしていきたいと考えている。

(3) 第4章 成果指標について

〔事務局説明〕

議事「(3) 第4章 成果指標について」について、事務局から説明。

〔質疑応答〕

【委員】

全体の枠組みは理解したが、第2章に記載のデータや今後の取組等と、これらの成果指標とが、必ずしもリンクしていないように見える。これらを成果指標として採用した理由・根拠は何か。

【理事者】

ここで採用した成果指標については、今後特に重視していかなければならない部分について指標を選定している。現マスタープランと異なるのは、特に、熊本地震や能登半島地震等が生じたことにより施設の耐震化等を重視していかなければならないため、施設の耐震化などを指標として選定している。また、今後経営がさらに厳しくなっていく中で持続的に経営していかなければならないことから、経常収支比率や料金回収率など、経営の視点から選定しているものについては、総務省が全国の水道事業体・下水道事業体からとりまとめた項目の中から、長崎市が特に重視する項目について指標として選定している。

【委員】

災害対策に重点を置いているとのことだが、具体的にはどの指標になるのか。

【理事者】

基本施策2-2の「基幹管路の耐震化率」や「浄水施設の耐震化率」が該当する。

【委員】

基本施策1-1や1-2の指標について、全国で一般的に採用されているもの다는ことは理解できたが、例えば、「料金」を指標とすることはないのか。事業として収支均衡の必要があることは理解しているが、公益事業として、「料金」の目標を定める考えはないのか。

【理事者】

長崎市の水道料金・下水道使用料は、他都市平均と比べると高い状況にあり、長崎市に転入された方が驚くような状況であることは、重々認識している。ただ、どうしても、長崎市は、山が多いことから配水槽等の施設を多く配置する必要がある等の地形の問題や、大きな河川がなく大村市の萱瀬ダムや西海市の雪浦ダムから水を持ってこなければならないという水源の問題があり、料金が高くなっている。平成13年に値上げの料金改定をしているが、それ以降、経営努力によりなんとか現

状をキープしてきた状況である。なるべく料金値上げをしないように、というのがこれからの経営努力により行うことであるため、「料金」の目標値を指標とすることについては、立てづらいと考えている。

【委員】

成果指標としては立てないということだが、いくらコストがかかるからといっても、「料金が高い」では公益事業として成り立たないため、他都市と明確に比較をして十分意識して経営努力を行うことと、適宜情報公開を行っていただきたい。

【理事者】

料金の見直しに関しては、第5章で本題となるが、いま副委員長からご意見があったとおり、公営企業であるため、コストがかかるにしても料金は低く、というのは、我々も思いは同じであるが、一方で、安全で安心で安定した水道水の供給を行うという責務がある。公営企業は、受益者負担に基づく事業であるため、維持管理費が手元になれば、どこかにしわ寄せがいつてしまう。そして、そのしわ寄せを、水道水の質や量にもいつていつてはいけないという責務がある。長崎市の地形的な状況の中で安定して安全な水を供給するためには、どうしてもそれだけのコストがかかっているということをまず理解していただいて、それを維持していくためには、社会情勢等の状況が変わっていく中においては料金の見直しも必要になるということをしかりお話したうえで、適正な料金をいただかなければ事業そのものの維持ができないということは、はっきり申し上げていきたいと考えている。そのため、指標の中で、料金をいくらにするなどの具体的なことは書いていないが、第5章においては、もういつまでもいまの料金の維持ができる状況には無いということをはっきり書いており、経営努力をするにしても、いずれかの時点においては、料金水準・料金体系は見直さなければならないということをお示ししなければならない時期に来ているということについては、マスタープランの中で表明させていただくこととしている。

【委員】

「基本施策1－4 組織力の強化・向上」の指標を「男性の育児休業取得率」としていることに違和感がある。組織の課題としては、今後10年間で多くの職員が退職することであると理事者から説明があったが、男性の育児休業取得率が上がるのが、その課題解決につながると思えないため、もう少し説明をいただきたいのと、または、別の指標があればそちらの方が良いのではないか。例えば、主な取組を見ても、職員の人材育成や適正配置については書かれていても、男性の育児休業取得率を上げることについては具体的なことは何も掲げていないようなので、整合性がとれていないのではないか。

【理事者】

男性の育児休業取得率の向上については、民間企業においても取組が行われているところであるが、委員にご指摘いただき、マスタープランの主な取組の中で記載が不足している部分があると認識している。男性の育児休業取得率の向上については、職員が働きやすい環境を作るといった視点では、代表的な指標の一つであると考えているが、マスタープランの中で伝えきれていないため、必要な内容の追記等を考えたい。

【委員】

基本施策１－２で「エネルギー消費量の削減」を指標としており、令和６年度から１０％削減するとしているが、給水人口が減少していく中で、使用水量や年間有収水量が減っていけば、おのずと施設のエネルギー消費量は減っていくと思う。この目標値は、その推移を勘案した数値なのか。

【理事者】

この指標については、エネルギー使用の効率化に関する法律に基づき、毎年、経済産業省に対し、進捗の定期報告と今後５年間の取組の報告を行っている。これについては、年間１％の削減をするよう示されているため、これを目標に成果指標として設定している。

【理事者】

補足で説明ですが、これは、水道の場合は、１,０００ｔの水道水を作るのに原油換算でどれくらいのエネルギーが必要だったか、下水道の場合は、１,０００ｔの汚水を処理するのに原油換算でどれくらいのエネルギーが必要だったかを表しており、これを、毎年１％ずつ下げていく、という趣旨である（人口の減の影響はない。）。

(4) 第５章 投資・財政計画（収支計画）について

〔事務局説明〕

議事「(4) 第５章 投資・財政計画（収支計画）について」について、事務局から説明。

〔質疑応答〕

【委員】

料金収入が減少していく要因として、使用水量が減少していくことであるとの説明があったが、この減少をいかに少なくするかという施策が出てきていないように思われる。収入増の施策として、広告料を取ることや不要な土地の売却などが挙げられているが、やはり、事業の主体としては、水を使っただくこと、市民の皆さんに水を飲んでもらうことが、一番の趣旨であると思う。そのため、水道であれば漏水のムダ、下水道であれば不明水のムダを、少しでも少なくするという施策を立てていただきたい。そのうえで、それでも足りないということであれば、料金の

見直しとなる。民間のような営利企業ではないが、公営企業が“企業”である以上、収入を増やさないことには、マスタープランの目標を達成できないと考える。そのため、市民の皆さんに水を使っていただく、水を直接飲んでいただく、ということをしてPRして、少しでも収入を増やす努力をしていただきたい。

【理事者】

委員ご指摘のとおり、収入を増やすことが必要であると認識しており、経営努力も必要であるし、お客様に水を使っていただくことも必要と考えている。また、委員ご指摘の漏水の防止や、不明水の対策などについても、新しい知見を取り入れながら進めているところである。市の商業施設・ホテルについては、地下水を利用しているところが多くあるが、例えば、大型施設ができる場合は、職員が出向き、地下水ではなく水道を使っていだけないかという営業活動にも取り組んでいるが、どうしても、現状では、水道と地下水で金額に差があり、難しい状況である。しかし、非常時に備え水道をつなげていただくなどの視点から、引き続き営業活動に取り組みたいと考えている。また、不要な土地の売却など収入増に取り組んでいるが、どうしても、人口減による料金の下がり幅が大きいことや物価高騰によるコストの増があるため、現在の収支計画においては、後半において赤字となり、年々赤字が増えていく見込みとなっているため、まずは、外部にも内部にも十分に努力をしたうえで、料金改定について検討をしたいと考えている。

【委員】

この第5章の部分については、次期マスタープランにおいて一番大事な部分であるのではないかと考えている。今後、収入の減やコストの増が見込まれ、財務状況が悪化するということで、料金改定について述べている。具体的にどのような改定があるのかなどについては、ここで議論することではないと思うが、このマスタープランにおいて、明確に「次の10年の間に料金改定の検討を行う」と宣言することによってよいのか。

【理事者】

委員ご指摘の通りである。水道は、使う使わないの選択がない、なくてはならないものであるからこそ料金は低くしたいという思いがあるが、一方で、安全で安心で安定した水の供給・汚水の処理を、我々の責務として行っていくためには、必要なコストはかかるということを理解いただき、どうしても現在の料金では耐えられなくなる時期が来るという見込みであるため、料金の見直しが避けられない状況であるということを、マスタープランで示したいと考えている。

【委員】

今後10年の中で料金の見直しが行われるということで理解した。水道・下水道については、料金改定の制約はないのか。電気、ガス、通信などについては、制限

が設けられていると思うが。今後の審議をどのように進めていくのか、参考に教えていただきたい。

【理事者】

水道料金の設定については、日本水道協会の水道料金の算定の要領に基づき総括原価方式を採用しており、かかった費用について料金に反映させることになる。総括原価の中で、水を作って出すという営業費用的なものだけではなく、建設改良的なものをどれくらい見込んでいくかということになる。そのうえで、議会の議決により決定されることとなる。

【委員】

コストの増加が今後も続いていくとのことだが、そのコストの増をいかに抑えていくかというのが大事であると考え。例えば、工事を見ていると、道路を掘って埋めて、また道路を掘って埋めて、というように、同じ場所を何度も掘っているように見える。内容は、水道であったりガスであったり異なるのかもしれないが、同じ場所であれば、抱き合わせで行うことで、一度で掘って埋めてをするなどして、工事費の削減ができないのか。契約発注の関係で難しい面もあるのかもしれないが、そのような部分にも踏み込んでコスト削減を図るべきではないか。

【理事者】

委員ご指摘のとおり、同じ場所を何度も掘って、ということが実際に行われることがあるかと思う。実は、すでに道路管理者によって、同一の工事箇所において同時にできる工事が無いのか、という埋設管の管理者の会議を毎年行っている。しかし、埋設管それぞれに耐用年数があるため、その時に同時に工事すべきなのか、もう少ししてから工事すべきなのか、という判断が必要であることから、時期はずれているとは思いますが、同時期に同じ場所を何度も工事をするというようなことがあるかと思う。道路管理者と協議をしながら、なるべくコストがかからないような工事計画を立てていくこととしている。

【委員】

あまりいい情報ではないが、能登半島地震で復興が6か月遅れたことで、水道は頼りにならないということで、地下水の利用に切り替えるといったことが起きているということを聞いている。そういったことも踏まえて、収入増の対策を考えていただきたい。

【理事者】

委員ご指摘のとおり、能登半島の北部の方では被害が大きく、6か月たったいまでも復興作業が行われていると伺っている。長崎市では、平成16年・17年に市町村合併を行い、47の浄水場を保有することとなったが、水道施設統合整備事業

によって、現在7つの浄水場で賄っている。これに当たり、配水管・送水管については、耐震管を採用しており、被害の最小化を図っている。石川県においても、県の水道が布設した耐震管については被害が少なく、古い管には被害が多かったとのことである。長崎市においても、地震が発生した場合は、広範囲にわたって被害が起きる可能性があるが、被害の最小化を目指して、老朽管路の耐震化に取り組みたいと考えている。

【委員】

このマスタープランに記載の料金体系の見直しについては、市民にとっては非常に重要なポイントであると思う。このマスタープランの114ページ以降を読めばわかることかもしれないが、多くの市民は、このマスタープランを開いて長崎市の水道の状況はこうだというように読む方はほとんどいないと思う。長崎市として伝えたいポイントがあると思うが、いま経営状況はこうで、安心して安定した水道を続けたいが、ご理解いただく部分も必要、ということを伝えていく努力をするべきであるため、概要版を作って、市民の皆さんに見ていただきやすい工夫をするのが必要であると考え、概要版の作成について強くお願いしたい。

【理事者】

主な取組において、「戦略的広報の推進」というのを掲げている。概要版の作成について具体的には触れていないが、現在思い描いているのは、当然ながら料金の見直しは来年や再来年に行くことではなく、現在行っている施策がコスト削減に効いてくる、その効果を見定めたうえでどれくらいの料金水準・料金体系が適切かということを検討していくには一定の時間がかかることになる。その時間がかかる中において、水はタダでできているものではない、このようなことをして皆さんの元に届いている、ということ、子どもから大人まで知っていただけるような情報提供を行い、そのうえで、必要なお金はかかるし、今後それが上がっていくということを理解していただく、という広報していかなければならない。それがあって、いまのままでは難しいということが皆さんの手元に情報が届いたうえで、最大限努力はするが、ここまではご辛抱ください、というような形で最終的に料金はいくらにする、というところに持っていくことを考えている。そのためにも、まずは初歩的な部分の情報提供が非常に重要であると考えているため、戦略的・効果的な広報広聴活動の推進・充実という中に盛り込んで、単に概要版を出すだけではなく、複数年かけた中で、しっかりと皆様のご理解が得られるように、出前講座等こちらから出向くなどして、積極的に情報を提供し、周知をしていきたいと考えている。

【委員】

情報の提供という話があったが、今年の4月から、国の水道行政が厚生労働省から国土交通省に、水質関係が環境省に変わったということを説明いただきたかったと思う。

また、マスタープランとは離れるが、先日「あぐりの丘」に行った際に、水道１００周年記念で作ったグラニットボールが設置したあった。以前、ここには式見牧場があったということで、その記念碑があるならわかるが、なぜ水道１００周年のモニュメントがあるのか不思議である。水道１００周年を記念したものであるため、それにあった場所に設置するよう再考していただきたいと思う。

【理事者】

国の水道行政が移管されたことについて、説明がなく申し訳ありません。今後は、国土交通省において、水を作るところから水をきれいにするところまでを一元的に管理をすることとなっている。特に災害対応については、九州地方整備局の河川工事事務所に大きい窓口等もあり、水道に活かせることができるのではないかとと思われる。また、１００周年のグラニットボールについては、これまで旧庁舎別館の玄関前にあったが、このモニュメントを一番喜んで見て触っていただいているのが小さな子どもであったことや、新庁舎の敷地内に設置するスペースが無かったことから、市内の子どもが楽しんでいただける施設である「あぐりの丘」に移転させたものである。

〔閉会〕